

新潟市中之口農業体験公園 指定管理者事業計画

西蒲区産業観光課

項目	特定非営利活動法人 はざなみき中之口(選定者)												
1. 事業者の概要	代表者 特定非営利活動法人はざなみき中之口 理事長 山澤 啓一郎 設立 平成24年3月6日 事業内容 新潟市中之口農業体験公園の管理運営												
2. 経営理念	基本方針 ふるさと「なかのくち」が、将来にわたり暮らしやすく活力に満ちた魅力ある地域であるために、中之口のもつ美しい農村風景や伝統文化などの地域資源を最大限に活かした各種事業を展開し、都市との交流や農村を中心とする産業を支援する。 経営理念 ここに暮らす人々と力を合わせ、誇りの持てるいきいきとした地域づくりと「農業体験」に特化した施設として、分かりやすい農業体験や情報を発信する仕組みや、季節感のある地域の魅力を活かしたイベント企画、農産物のPRなど、賑わいのある場を創出し誘客につなげる。これらにより他施設にない特徴をもった中之口農業体験公園の管理運営に努める。 (1) 施設の管理にあたっては、利用者が平等かつ公平に利用ができるように配慮し、工夫する。 (2) 施設管理運営にあたっては、施設の特性を最大限に発揮できるように努めるとともに、管理経費の節減が図られるように最大限努力する。 (3) 施設管理職員においては、常に安全管理・衛生管理に配慮するとともに、緊急時における連絡の徹底と、来園者の利便性向上のために、職員研修(接客・消防訓練)を実施し、サービスの充実を図る。												
3. 指定管理者申請の動機	当法人は、開設当初から現在に至るまで中之口農業体験公園の管理運営を行ってきた実績があり、来園者も年々増加し、多くの来園者や関係者の信頼を得ている。 また、当法人は中之口地域住民で構成されており、新設される交流棟の運営においても、地域特産品の販売や宣伝など容易に行うことができる。 上記のことから、新潟市中之口農業体験公園の指定管理者に応募する。												
4. 事業計画 (1) 運営方針 (2) 事業計画 (3) 集客計画 (4) 来園者数及び使用料収入(見込) ※自主事業を含む。	(1)運営方針 農業体験の施設や機能を十分活用し、多種多様なイベント等を開催し、農業体験の場を提供するとともに誘客に努める。地域の魅力及び農産物の栽培方法や日常管理の情報提供に努める。 (2)事業計画 ・市民農園 ・体験農園 ・公園エリア ・交流室 ・調理室 (3)集客計画 地域の持つオリジナル性(水田・畑地・果樹畑・伝統など)を活かした事業を展開し、地元の伝統芸能や文化の伝承・保存を図りながら来園者に体験を提供する。 ・農業体験イベント ・調理・加工教室 ・施設PR業務 ・農園相談・栽培指導事業 (4)来園者数及び使用料収入見込 年間 23,000人目標 1,000,000円 自主事業 ○ 食と農の学校 週末農業体験教室 野菜の栽培体験や果物の収穫体験、農産物の加工体験 ○ 直売所の運営 地元農家や加工品等の製造者と連携し、農業を中心とした地元の特産品の直売を行う。 収入見込 2,130,000円												
5. サービス内容 開館時間 開館日	開館時間(条例の定めのとおり) 午前9時から午後5時30分(ただし、午後5時30分から午後9時30分までの間における研修室及び調理室の利用を許可する場合は、午前9時から当該利用の終了の時刻)まで。 休館日 12月29日から翌年1月3日まで。												
6. 支出計画	<table border="0"> <tr> <td>人件費(給料・社会保険料等)</td> <td>9,700千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設維持管理費(光熱水費・広告・委託費ほか)</td> <td>7,643千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務費(消耗品等)</td> <td>585千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イベント事業費(体験教室・イベント開催費)</td> <td>550千円</td> <td>計 18,478千円</td> </tr> </table>	人件費(給料・社会保険料等)	9,700千円		施設維持管理費(光熱水費・広告・委託費ほか)	7,643千円		事務費(消耗品等)	585千円		イベント事業費(体験教室・イベント開催費)	550千円	計 18,478千円
人件費(給料・社会保険料等)	9,700千円												
施設維持管理費(光熱水費・広告・委託費ほか)	7,643千円												
事務費(消耗品等)	585千円												
イベント事業費(体験教室・イベント開催費)	550千円	計 18,478千円											
7. 組織・人員体制	職員数 7名 施設場長1名、事務嘱託1名、臨時職員(常勤)2名、臨時職員(パート)3名												
8. 雇用・労働条件	1. 雇用 (1)職員(月曜～金曜勤務、祝日を除く) 正職員:1名、事務嘱託1名、臨時職員2名 (2)パート職員 農園栽培指導・相談1名、日直2名(土曜及び休日、祝日の日直業務) 2. 労働条件 (1)勤務時間 午前8時30分～午後5時30分 (2)年次有給休暇:関係法令に基づき年次有給休暇を与える。 (3)労働保険への加入												
9. 安全確保及び緊急時の対応	(1) 関係機関と連携を密にし事故の事前防止に努める。 (2) 事故・災害発生マニュアルにより、速やかな対応をとる。												
10. 要望・苦情への対応	(1) 利用者とのトラブルを未然に図るため、従業員研修等による接客マナーの向上を図る。 (2) トラブルの発生原因となる施設設備の損傷、不備の点検・整備により未然防止を図る。												
11. 個人情報の取扱 コンプライアンス	(1) 新潟市個人情報保護条例を準用し適正に対応し、守秘義務を徹底する。 (2) 法令を遵守し、管理運営にあたっては公正・公平に業務を遂行できるよう徹底する。												
12. 環境保護の取組 社会貢献活動の実績	環境保護の取り組み ゴミ分別の徹底を図り、ゴミを出さない事業運営に努め、リサイクル製品の利活用に努める。 社会貢献活動の実績 (1) 小学校の「水路の生物調査」に職員を派遣 (2) 中学校生徒の職業体験の受け入れ (3) 公園周辺の草刈や用水路の清掃などの環境保全活動												